

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	総合防災センターの適切な運用等による危機管理体制の強化	個別事業 掲載No	総 — 1
-----	-----------------------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 災害対策活動の中核となる元気創造プラザの平常時から災害時への機能転換マニュアルを策定し、同プラザの災害時の使用方法等の運用を決定する。また、災害情報システムの操作・運用研修による災害対応への習熟を図り、危機管理体制の強化を図るとともに、職員危機管理力向上研修を継続して実施し、職員の災害対応力の向上を目指す。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時機能転換マニュアルの策定</li> <li>・災害情報システムの操作・運用研修の実施</li> <li>・職員危機管理力向上研修の実施（8回）</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（目標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時機能転換マニュアルを策定</li> <li>・研修等の実施による危機管理体制の強化</li> </ul>											

中間評価	上半期の実績・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員危機管理力向上研修を2回実施。</li> <li>・災害情報システムの操作研修の実施。</li> <li>・機能転換マニュアルのたたき台を作成して、関係部課との調整を進めている。</li> </ul>											
	事業評価審査会特記意見	政策会議 評価・意見等	重点事業とする。										
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員危機管理力向上研修を8回実施</li> <li>・災害情報システムの操作研修会を4回実施</li> <li>・災害時機能転換マニュアル（案）を策定</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（実績）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災関係機関及び指定管理者等と協議し、災害時機能転換マニュアル（案）を策定した。</li> <li>・災害情報システムの操作研修を4回実施するとともに、防災関係機関連携訓練と合わせてシステム入力訓練を実施し、システム操作の習熟を図った。</li> <li>・危機管理力向上研修を計8回実施し、災害対応を行う職員の危機管理力及び災害対応能力の強化を図った。</li> </ul>											
	事業の総括（主管課）	<p>元気創造プラザが災害対策本部拠点として確実に機能するように、防災関係機関や指定管理者等と協議し、災害時機能転換マニュアル（案）を策定した。今後、防災関係機関連携訓練の結果を踏まえ、各機関との連携内容や初動活動等を追記し、マニュアルの策定を目指す。また、平成27年度より市職員悉皆研修として実施している危機管理力向上研修や、平成29年度に導入した災害情報システムの操作担当者を対象とした災害情報システム操作研修を通して、職員の危機管理体制の強化を図っている。</p>											
	事業評価審査会評価・意見等	予算執行			29年度当初				29年度実績				
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上		1 計画どおり		2 計画の7割未満		3 その他（取組方針の変更等）			

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 <<個別事業評価表>>

事業名	市民の自助と地域の共助の強化による防災力向上	個別事業 掲載No	総 — 2
-----	------------------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 東京都が作成した防災ブック「東京防災」等も積極的に活用しながら、市民のニーズに応じた防災出前講座を実施するとともに、避難所運営マニュアルや地域の特性等を踏まえたミニ防災訓練を実施する。また、町会等の協力を得ながら、災害時在宅生活支援施設の拡充を図る。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災出前講座及びミニ防災訓練を合計80回以上実施</li> <li>・災害時在宅生活支援施設の整備（2か所）</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（目標）	<p>← 防災出前講座・ミニ防災訓練 →</p> <p>← 災害時在宅生活支援施設整備 →</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズに応じた防災出前講座及び地域特性を踏まえたミニ防災訓練の実施（年間80回以上）</li> <li>・災害時在宅生活支援施設の整備（2か所）</li> </ul>											

中間評価	上半期の実績・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災出前講座27回、ミニ防災訓練7回を実施。</li> <li>・災害時在宅生活支援施設の運営に携わる町会の関係者と打ち合わせを行い、施設の運営等について説明。</li> </ul>											
	事業評価審査会特記意見	政策会議 評価・意見等	重点事業とする。										
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災出前講座及びミニ防災訓練の実施（年間83回）</li> <li>・災害時在宅生活支援施設を既存倉庫内のスペースを活用して1か所整備</li> </ul>													
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	事業の成果（実績）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請者（団体）のニーズに応じて、「東京防災」等を活用しながら防災出前講座を実施するとともに、地域において町会・自治会等の単位で行うミニ防災訓練を積極的に支援し、自助と地域の共助の強化につなげた。</li> <li>・災害時在宅生活支援施設を1か所（あけぼのふれあい公園）に整備し、地域の共助の強化を図った。</li> </ul>													
	事業の総括（主管課）	<p>防災出前講座は計55回、ミニ防災訓練が計28回、計画通り実施・支援を行った。これによりまちづくり指標（協働指標）である防災訓練参加者数は平成29年度23,825人となった。次年度も中期目標（平成30年度）25,500人の達成に向けて、多世代が参加できる防災訓練を実施していく。災害時在宅生活支援施設の整備については、当初目標を2か所（上連雀・井の頭）整備としていたが、上連雀地区では整備が完了し、井の頭地区では運営する町会と協議を進めた結果、整備箇所及び既存資器材の確認にとどまり、整備まで至らなかった。次年度も継続して、町会内での取組方針の検討に対して丁寧な対応を行い、整備を目指す。</p>													
	事業評価審査会評価・意見等	予算執行			29年度当初				29年度実績						
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	予算額	588千円				588千円						
				決算額					565千円						
				執行率（%）					96.1%						
				S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）											

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	職員のライフ・ワーク・バランスの推進	個別事業掲載No	総 — 3
-----	--------------------	----------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 完全一斉定時退庁日やライフ・ワーク・バランス(LWB)推進デー等の徹底により、時間外勤務の縮減に取り組むとともに、企画部と連携しLWBの推進を図る。また、ストレスチェックの実施とその結果を踏まえたフォローを行うなどメンタルヘルス対策を推進するとともに、年次有給休暇の取得を促進する。このほか、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく各特定事業主行動計画等に着実に取り組む。</p> <p>【事業量】 時間外勤務時間数に関する各課へのヒアリングの実施、完全一斉定時退庁日、ライフ・ワーク・バランス推進デー等の徹底のための取組推進、ストレスチェックの実施とフォロー（ストレスチェックの実施、高ストレス者に対する産業医等による面接、メンタルヘルス研修の実施、良好な職場環境づくりのためのコミュニケーション研修の実施）、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の実施状況及び職業選択情報の公表</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果(目標)	<p>時間外勤務縮減の取組（完全一斉定時退庁日・LWB推進デー等の徹底）</p> <p>○各課時間外勤務数ヒアリング</p> <p>ストレスチェックの実施 ○メンタルヘルス研修 ○良好な職場環境づくり</p> <p>産業医等による面接 ○特定事業主行動計画の実施状況等の公表 コミュニケーション研修</p>											

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>5月に各課と時間外勤務進行管理ヒアリングを実施し、完全一斉定時退庁日、LWB推進デー、絶対退庁時間（午後10時）の再度の徹底を促したほか、健康障害のリスクが高まるとされる過重な時間外勤務を行わないことや年次有給休暇の取得促進についても徹底を促した。ストレスチェックについては、5月23日から26日に職員健康診断とあわせて実施し（受検者数1,291人、受検率99.2%）、その後高ストレス者に対して産業医面接を実施した。次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の実施状況と女性の職業選択に資する情報については、今後、市のホームページで公表していく。</p>											
	事業評価審査会特記意見	<p>職員のライフ・ワーク・バランスの推進にあたっては、企画部と連携した効果的な取組みを検討することが望ましい。</p>			<p>政策会議 評価・意見等</p>			<p>重点事業とする。働き方改革の推進にあたっては、企画部と連携し検討を加速すること。</p>					
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	<p>1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする</p>								

事後評価	実績	<p>時間外勤務時間数に関する各課へのヒアリングの実施（5月）、完全一斉定時退庁日、ライフ・ワーク・バランス推進デー等の徹底、ストレスチェックの実施とフォロー（ストレスチェックの実施、高ストレス者に対する産業医等による面接、メンタルヘルス研修の実施、良好な職場環境づくりのためのコミュニケーション研修の実施）、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の実施状況及び職業選択情報の公表（10月公表）</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果(実績)	<p>・1人当たりの年間時間外勤務時間数：146.9時間（前年度比 5.4時間（3.5%）の減） ・年間有給休暇取得日数：平成29年 13.6日（前年比 0.3日（2.3.%）の増） ・ストレスチェックの受検者数：1,291人（受検率 99.2%） ・男性の育休取得率：50.0%（各事業主行動計画の目標値 20%） ・働き方改革検討チーム：11月設置、5回開催、3月に取組の方向性を策定</p>											
	事業の総括(主管課)	<p>平成29年11月に「三鷹市職員の働き方改革検討チーム」を設置し、各部署における時間外勤務等の主要因と課題を抽出して取組の方向性等の検討を行うとともに、繁忙期における組織的な応援体制の構築や臨時職員の計画的な雇用等の取組について試行的に実施した。また、庁内ヒアリング時等に健康障がい等のリスクが高まるとされる過重な時間外労働に対して適正管理を促すほか、完全一斉定時退庁日等の取組を継続して実施した。これにより、一人当たりの年間時間外勤務時間数は前年度比5.4時間（3.5%）の減、年次有給休暇取得日数は0.3日（2.3%）の増となった。また、健康診断とあわせて実施したストレスチェックについては高ストレス者への面談（産業医及び保健師）を行うとともに、マインドフルネスをテーマにしたメンタルヘルス研修を実施するなど、メンタルヘルス対策の充実を図った。次年度は、「三鷹市職員の働き方改革推進基本方針（仮称）」を策定するとともに方針に基づく取組を実施し、全庁的な職員の働き方の改革を推進していく。</p>											
	事業評価審査会評価・意見等	<p>職員の働き方改革については、基本方針を踏まえながら、各部の主体的な取組みを推進することが望ましい。</p>			予算執行	<p>29年度当初</p>		<p>29年度実績</p>					

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	市民センター内駐車場等の整備の推進	個別事業 掲載No	総 — 4
-----	-------------------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 市民センター内に立体駐車場を整備するため、平成28年度から29年度にかけて行う設計業務を踏まえ、建設工事に着手する。また、和洋弓場と一体になった駐輪場の整備に向けて実施設計を完了する。 第一体育館の解体工事等に伴い、市民センター利用者の駐輪場を確保するため、三鷹市役所バス停北側の市有地に暫定駐輪場を整備する。																																															
	【事業量】 ・立体駐車場及び駐輪場の整備に向けた実施設計 ・立体駐車場建設工事の着手 ・暫定駐輪場の整備 ・暫定駐輪場7月運用開始																																															
	<table border="1"> <tr> <th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th> </tr> <tr> <td colspan="6">立体駐車場及び駐輪場の整備に向けた実施設計</td> <td colspan="6">立体駐車場建設工事</td> </tr> <tr> <td colspan="6">← 起工・入札</td> <td colspan="6">→ 契約議案</td> </tr> <tr> <td colspan="6">暫定駐輪場整備</td> <td colspan="6">暫定駐輪場運用開始</td> </tr> </table>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	立体駐車場及び駐輪場の整備に向けた実施設計						立体駐車場建設工事						← 起工・入札						→ 契約議案						暫定駐輪場整備						暫定駐輪場運用開始				
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																					
立体駐車場及び駐輪場の整備に向けた実施設計						立体駐車場建設工事																																										
← 起工・入札						→ 契約議案																																										
暫定駐輪場整備						暫定駐輪場運用開始																																										
事業の成果 (目標)	立体駐車場及び駐輪場の整備に向けた実施設計の完了 立体駐車場の平成30年10月完成を目指し建設工事に着手 暫定駐輪場を整備し、第一体育館の解体工事等に伴い減少する市民センター利用者の駐輪台数を確保																																															

中間評価	上半期の 実績・課題等	・357台分の暫定駐輪場の整備を完了し、7月3日より職員用駐輪場として供用を開始 ・職員以外の駐輪を抑止するため、識別用シールを配布		
	事業評価 審査会 特記意見		政策会議 評価・意見等	重点事業とする。
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	実績	・立体駐車場及び駐輪場の整備に向けた実施設計を完了 ・立体駐車場整備工事の契約を締結 ・暫定駐輪場を整備し、7月に運用を開始																																																		
	スケジュール	<table border="1"> <tr> <th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th> </tr> <tr> <td colspan="6">立体駐車場及び駐輪場の整備に向けた実施設計</td> <td colspan="6">立体駐車場整備工事</td> </tr> <tr> <td colspan="6">← 起工・入札</td> <td colspan="6">→ 契約議案</td> </tr> <tr> <td colspan="6">暫定駐輪場整備</td> <td colspan="6">暫定駐輪場運用開始</td> </tr> </table>			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	立体駐車場及び駐輪場の整備に向けた実施設計						立体駐車場整備工事						← 起工・入札						→ 契約議案						暫定駐輪場整備						暫定駐輪場運用開始					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																								
	立体駐車場及び駐輪場の整備に向けた実施設計						立体駐車場整備工事																																													
	← 起工・入札						→ 契約議案																																													
暫定駐輪場整備						暫定駐輪場運用開始																																														
事業の成果 (実績)	立体駐車場及び駐輪場の整備に向けた実施設計を完了し、立体駐車場整備工事の契約を締結した。 暫定駐輪場を整備し、第一体育館の解体工事等に伴い減少する市民センター利用者の駐輪台数を確保した。																																																			
事業の総括 (主管課)	立体駐車場及び駐輪場の整備に向けた実施設計を完了した。 立体駐車場については平成30年10月完成を目指して整備工事の契約を締結した。 第一体育館の解体工事等に伴い、市民センター利用者の駐輪台数が減少するため暫定駐輪場を整備して駐輪台数を確保した。																																																			
事業評価 審査会 評価・意見等		予算 執行	29年度当初	29年度実績																																																
			予算額	103,015千円																																																
			決算額	103,004千円																																																
			執行率 (%)	100.0%																																																
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)																																																



平成29年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		人財育成基本方針に基づく職員力の向上及び職員定数の適切な管理										個別事業掲載No	総	—	5																																											
当初計画	【事業概要】	<p>職員の意欲・資質・能力を高め、職員力の向上を図るため、能力・実績に基づく人事管理を徹底するとともに、人事制度・給与制度・職員研修の検証と改善を進めるなど、組織的な人財育成を推進する。また、職員の専門性の向上を目指し、業務に有用な資格取得の支援を行う。職員定数については、必要な配置を行うとともに業務の委託化等を進め、定数の適切な管理を行う。採用については、年齢構成や職種を考慮した試験により、優秀な人財の確保に努める。</p> <p>【事業量】</p> <p>昇任昇格選考の見直し検討、資格取得に係る経費助成要綱の周知と運用、OJT研修（所属長・係長1回、チューター5回、新任職員3回（うち1回は個人面談によるアドバイスを新たに実施））の実施、採用試験の実施（5月、7月）、再任用選考の実施、各部との定数ヒアリングの実施</p>																																																								
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																													
		<p>人事制度・給与制度・職員研修の検証と改善</p> <p>各種研修の実施、資格取得経費助成要綱の運用</p> <p>昇任・昇格選考の見直し検討・実施</p> <p>○各部との定数ヒアリング</p>																																																								
	事業の成果（目標）	<p>○採用試験</p> <p>○採用試験</p> <p>○再任用選考</p>																																																								
事業の成果（実績）	<p>・昇任昇格選考制度の改正</p> <p>・OJT研修の実施</p> <p>・職員定数の適切な管理</p> <p>・資格取得に係る経費助成制度の運用</p> <p>・職員の新規採用、再任用職員の配置及び職員の適正配置</p>																																																									
中間評価	上半期の実績・課題等	<p>本年度の職員の昇任昇格選考の実施に向けて、給料表の都表化に合せて東京都等との制度均衡を図るため、受験資格の早期化や拡大化等の改正を行った。また、職員の資格取得に係る経費助成制度については、制度内容を全庁的に周知するとともに、申請の受付を開始した。採用試験については、5月7日に一般事務上級（受験者386人）を、7月23日に土木技術、建築技術、電気技術、保育士、経験者（土木技術、建築技術、電気技術）（受験者計247人）を実施し、ほとんどの職種で前年度を上回る受験者数を確保できた。職員定数については、今後、各部とのきめ細やかなヒアリングを行っていく。</p>																																																								
	事業評価審査会特記意見	<p>政策会議 重点事業とする。</p> <p>評価・意見等</p>																																																								
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする																																																					
事後評価	実績	<p>・昇任昇格選考受験資格の早期化、拡大化等の改正：応募者数161人（前年度比39人（32.0%）の増）</p> <p>・資格取得に係る経費助成件数：12件</p> <p>・採用試験の実施：一般事務 5月7日実施〔386人受験〕、土木技術・建築技術・電気技術（経験者を含む。）7月23日実施〔75人受験〕、保育士 7月23日実施〔172人受験〕</p> <p>・各部との定数ヒアリングの実施（10月下旬）</p> <p>・再任用選考の実施：17人</p>																																																								
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																													
		<p>人事制度・給与制度・職員研修の検証と改善</p> <p>各種研修の実施、資格取得経費助成要綱の運用</p> <p>昇任・昇格選考の見直し検討・実施</p> <p>○採用試験</p> <p>○採用試験</p> <p>○各部との定数ヒアリング</p> <p>○再任用選考</p>																																																								
	事業の成果（実績）	<p>・OJT研修の実施等による職員の知識・技術の継承、資格取得に係る経費助成による職員の専門性向上</p> <p>・職員定数の適切な管理：平成30年4月1日現在定数内職員数986人（16増16減、前年度比増減なし）</p> <p>・職員採用による人財の確保（平成29年度途中採用及び平成30年4月1日付け新規採用職員数32人）、平成30年4月1日付け再任用職員14人（うち4人はフルタイム）</p>																																																								
事業の総括（主管課）	<p>職員研修については、本年度より職員の資格取得に対する経費を助成し、職員の専門性向上に係る取組の充実を図った。次年度以降も職員・職場のニーズを捉えた研修としていくため、研修の体系や内容について研修委員会等で意見を聞きながら検証と改善に取り組む。また、職員定数については、事業の拡充等による職員配置を行う一方、学校給食調理業務の委託化や北野ハピネスセンターの指定管理者制度導入等による見直しを行うなど、適切な管理に取り組んだ。今後も、効率的な行政運営と適切な市民サービスの提供の両立を図ることのできる職員配置に引き続き取り組む。このほか、採用試験については、募集要項の設置場所を増やしたり、大学等が開催する就職説明会に積極的に参加するなど、募集に関する周知を幅広く行った結果、前年度を上回る受験者数を確保することができた一方、合格者の採用辞退も課題であることから、受験者確保に向けて継続的に取り組むとともに、辞退者を出さないための対策についても検討する。</p>																																																									
事業評価審査会評価・意見等	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="4">予算執行</th> <th colspan="5">29年度当初</th> <th colspan="5">29年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td colspan="5">18,417千円</td> <td colspan="5">18,417千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td colspan="5"></td> <td colspan="5">13,954千円</td> </tr> <tr> <td>執行率（%）</td> <td colspan="5"></td> <td colspan="5">75.8%</td> </tr> </tbody> </table>														予算執行	29年度当初					29年度実績					予算額	18,417千円					18,417千円					決算額						13,954千円					執行率（%）						75.8%				
予算執行	29年度当初					29年度実績																																																				
	予算額	18,417千円					18,417千円																																																			
	決算額						13,954千円																																																			
	執行率（%）						75.8%																																																			
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）																																																						

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		災害対策本部・防災関係機関連携訓練等による公助の強化										個別事業 掲載No	総	—	6
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 情報の収集・集約から意思決定に至る一連のプロセスを災害対策本部運営訓練で実施するほか、防災関係機関や災害時応援協定を締結している関係機関・団体の活動について実践的な連携訓練を行い連携強化を図る。また、訓練の計画から準備の中で、課題を確認しつつ、協定締結機関ごとの災害時活動マニュアルを検討する。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部運営訓練の実施</li> <li>災害時活動マニュアルの検討</li> <li>防災関係機関連携訓練の実施</li> </ul>													
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	事業の成果(目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>実践的な災害対策本部運営訓練の実施</li> <li>防災関係機関連携訓練の実施による連携強化</li> <li>災害時活動マニュアルの検討</li> </ul>													
	スケジュール														
中間評価	上半期の実績・課題等	全機関会議で防災関係機関連携訓練の実施の協力依頼を実施するとともに、元気創造プラザ運営協議会において訓練実施の情報提供を行った。また、課内で訓練項目の洗い出しを行い、訓練に向けた取り組みの方向性について共通認識を図った。													
	事業評価審査会特記意見	政策会議 評価・意見等													
	主管課評価	2	事業評価審査会評価		2	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする									
事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部運営訓練の実施</li> <li>災害時活動マニュアルの検討</li> <li>防災関係機関連携訓練の実施</li> </ul>													
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	事業の成果(実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部運営・防災関係機関連携訓練を当初計画どおり実施した。</li> <li>防災関係機関連携訓練の企画・準備期間において、生活用水給水活動の工程や必要資器材について整理し、災害時活動マニュアル(生活用水給水活動)を作成し、訓練に参加した都市対策部都市復旧班の職員との共有を図った。</li> </ul>													
	事業の総括(主管課)	<p>防災関係機関と連携強化を図るために、平成30年2月18日に防災関係機関40団体(129人)が参加する防災関係機関連携訓練を実施した。また、防災関係機関連携訓練と災害対策本部運営訓練を同日に実施し、訓練準備のプロセスも含めて関係機関と連携することで、より災害時を想定した訓練につながったほか、災害時の活動イメージの共有化を図ることができた。また、市の生活用水給水活動については、手順や必要資器材についてマニュアルを作成していなかったことから、今回の訓練を通してマニュアル化し、担当職員との共有を図った。</p>													
	事業評価審査会評価・意見等	訓練等の結果を検証し、連携内容の精査を図るとともに、各防災関係機関とも情報を共有することが望ましい。				予算執行	29年度当初		29年度実績						
主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	予算額	1,704千円		1,704千円							
					決算額			1,419千円							
					執行率(%)			83.3%							
					S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)										

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		新たな行政不服審査制度の確実な運用										個別事業 掲載No	総	7																								
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 改正行政不服審査法に基づく審理員制度及び三鷹市行政不服審査会の確実な運用を推進する。審理手続きについては、審理員と的確な連絡調整を図り、適宜支援とサポートを行う。また、行政不服審査会については、委員の充実した調査審議につなげるため、資料の収集、提供等の適切な運営を図る。</p> <p>【事業量】 ①審理員指名時の審理手続きのレクチャー、②審理員に対する技術的助言、③審理手続きに係る事務マニュアル及び参考様式の点検・見直し、④行政不服審査会の事務局運営、⑤行政不服審査会に係る様式類の整備</p>																																				
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																									
	事業の成果(目標)	<p>審理員による適切な審理手続きと行政不服審査会の円滑な運営により、新たな行政不服審査制度の確実な運用を図ることで、行政に対する市民の信頼確保につなげる。</p>																																				
中間評価	上半期の実績・課題等	<p>平成29年3月に2件、5月に1件の申立てがあり、各審査請求に係る審理員の指名及び審理手続きに対するサポートを行った。審査庁としては、行政不服審査会への諮問及び審査請求への裁決を行った。また、行政不服審査会の事務局運営としては、委員の委嘱を行うとともに、審査庁からの諮問を受けて条例制定後初めてとなる審査会を7月に開催した。適切かつ円滑な制度の運用を図るため、近隣市との研究会や国の説明会等への積極的な参加により、引き続き情報収集や手続きの改善等に取り組む。</p>																																				
	事業評価審査会特記意見	<p>政策会議 評価・意見等 推進事業とする。</p>																																				
	主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする																																
事後評価	実績	<p>昨年度末から年度当初にかけて提起された各審査請求に関し、審理員に対し審理手続きについての技術的助言を行うなど審理員意見書の提出まで適宜サポートを行った。また、行政不服審査会については、審査会設置後初めてとなる諮問を受けて2回の審査会が開催され、答申の提出まで円滑な事務局運営に努めた。</p>																																				
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																									
	事業の成果(実績)	<p>・審理員に対して適宜サポートを行い、いずれも適切な審理期間で審理員意見書が提出された。 ・審査会委員の委嘱を行うとともに、円滑な事務局運営に努め、本審査会第1号の答申がなされた。 ・審理員意見書及び答申を踏まえ、各審査請求に対して審査庁としての的確に裁決を示すことができた。 ・[審査請求案件]前年度継続：2件、提起：3件 [処理状況]裁決：3件、取下げ：2件</p>																																				
	事業の総括(主管課)	<p>本年度は、改正法下において初めての審理員による審理と行政不服審査会による調査審議となったが、いずれも適切な期間内で審理員意見書及び答申書の提出がなされ、新たな行政不服審査制度を適正に運用することができた。また、制度の確実な運用を図るため、総務省による制度説明会や近隣市による制度研究・意見交換会に参加し、事務処理体制や手続事例などについて情報収集に努めた。</p>																																				
	事業評価審査会評価・意見等	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="4">予算 執行</th> <th colspan="3">29年度当初</th> <th colspan="3">29年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td colspan="2">2,520千円</td> <td>2,499千円</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td colspan="2"></td> <td>162千円</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>執行率(%)</td> <td colspan="2"></td> <td>6.5%</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>													予算 執行	29年度当初			29年度実績			予算額	2,520千円		2,499千円			決算額			162千円			執行率(%)			6.5%	
予算 執行	29年度当初			29年度実績																																		
	予算額	2,520千円		2,499千円																																		
	決算額			162千円																																		
	執行率(%)			6.5%																																		
主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)																																	

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		政策法務と争訟法務の的確な推進										個別事業 掲載No	総	—	8	
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】</p> <p>主管課と連携・協力した条例等の立法作業や政策法務研修の実施などによって、職員と組織の政策法務能力の一層の向上を図る。</p> <p>また、的確な争訟法務の推進により、争訟等の未然防止を図るとともに、提起された事案については顧問弁護士及び関係各課と緊密に連携し、適切かつ確実な対応を図る。</p> <p>【事業量】</p> <p>1 政策法務研修等：政策法務研修1回、法制執務研修1回、文書実務基礎研修2回、文書管理システム操作研修2回(新任職員・嘱託員向け)、文書管理システム操作研修2回(文書の移替え)</p> <p>2 訴訟・調停等：(平成29年4月25日現在)訴訟3件</p>														
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
	事業の成果(目標)	<p>←→ 文書実務基礎研修2回</p> <p>←→ 政策法務研修</p> <p>←→ 法制執務研修</p> <p>←→ 文書管理システム新任職員研修2回</p> <p>←→ 文書管理システム引継研修2回</p> <p>←→ 訴訟・調停</p> <p>・政策法務研修等による政策法務能力の一層の向上</p> <p>・顧問弁護士及び関係各課と緊密に連携した対応による争訟法務の推進</p>														
中間評価	上半期の実績・課題等	<p>・4月に、文書実務基礎研修及び文書管理システム新任職員研修(両研修とも参加者数48人)を各2回並びに文書管理システム引継研修(参加者数69人)を3回実施した。例年、新任職員向けの文書実務基礎研修は職員課の新人研修のカリキュラムの一つとして4月に実施し、文書管理システム新任研修については6月に実施していたが、効果的かつ効率的に研修を行うため、平成29年度から文書管理システム研修についても新人研修のカリキュラムの一つとして4月の同時期に実施することとした。</p> <p>・政策法務研修は10月に、法制執務研修は12月に実施予定である。</p> <p>・訴訟については、東京地裁立川支部の案件1件が継続中、東京高裁の案件1件が6月に結審し9月に判決言渡し予定、東京高裁の案件1件が継続中である。</p>														
	事業評価審査会特記意見	<p>政策会議 重点事業とする。</p> <p>評価・意見等</p>														
	主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする										
事後評価	実績	<p>4月に文書実務基礎研修及び文書管理システム新任職員研修を各2回実施し、同月に文書管理システム引継研修を3回実施し、10月に政策法務研修「～初任者や普段は法規に携わらない職員のための基礎講座《PartⅡ》～“超”入門・地方自治と条例づくり」を実施し、1月に法制執務研修「法令・条例の読み方入門」を実施した。</p> <p>訴訟については、2件が全面勝訴(9月東京高裁、11月さいたま簡裁)。継続中は、東京地裁立川支部の案件1件、東京地裁の案件2件、東京高裁の案件1件。調停については1件不成立(2月武蔵野簡裁)である。</p>														
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
	事業の成果(実績)	<p>←→ 文書実務基礎研修2回</p> <p>←→ 政策法務研修</p> <p>←→ 法制執務研修</p> <p>←→ 文書管理システム新任職員研修2回</p> <p>←→ 文書管理システム引継研修3回</p> <p>←→ 訴訟・調停</p> <p>4月：文書実務基礎研修及び文書管理システム新任職員研修参加者数延べ48人、同月：文書管理システム引継研修参加者数延べ69人、10月：政策法務研修参加者数42人、1月：法制執務研修参加者数24人</p> <p>訴訟については、9月に東京高裁の案件1件、11月にさいたま簡裁の案件1件が全面勝訴。東京地裁立川支部の案件1件、東京地裁の案件2件、東京高裁の案件1件が継続中。調停については、2月に武蔵野簡裁の案件1件が不成立である。</p>														
	事業の総括(主管課)	<p>文書実務基礎研修及び文書管理システムを2回、政策法務研修を1回、法制執務研修を1回予定どおり実施することにより、文書管理能力及び政策法務力の向上を図ることができた。アンケート結果は、政策法務研修が満足度98%、法制執務研修が87%と高い評価を得ることができた。</p> <p>訴訟については、顧問弁護士及び関係各課と緊密に連携し、適切かつ確実な対応を図り、2件が全面勝訴となった。</p>														
	事業評価審査会評価・意見等			予算執行			29年度当初		29年度実績							
			予算額			2,829千円		3,909千円								
			決算額					3,859千円								
			執行率(%)					98.7%								
主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)											



平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		入札制度等の継続的な見直し										個別事業 掲載No	総	—	9																											
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 入札の透明性、競争性及び公正性の向上を図るとともに、市内事業者の育成や受注機会の確保への配慮、社会経済状況への対応等を勘案しながら、入札制度等の継続的な見直しを行う。また、備品登録事務を的確かつ効率的に実施するため、物品購入契約締結後の事務手順等を解説した備品管理事務の手引きを作成する。三鷹市小額契約受注希望者登録制度について、制度のさらなる活用を図るため、契約実績等の調査を行うとともに、登録の更新を行う。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>備品管理事務の手引きの掲載内容の検討・作成・周知</li> <li>小額契約受注希望者登録制度における平成28年度契約実績調査の実施・検証及び登録リスト更新作業への反映</li> </ul>																																								
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	<p>← 備品管理事務の手引きの検討・作成・周知 →</p> <p>← 小額契約受注希望者登録制度平成28年度契約実績調査 →</p> <p>← 小額契約受注希望者登録制度登録リスト更新作業 →</p>																												
	事業の成果 (目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>備品管理事務の手引きの作成による備品登録事務手続きの的確かつ効率的な実施</li> <li>小額契約受注希望者登録制度における市内事業者への受注機会の拡大の推進</li> </ul>																																								
中間評価	上半期の 実績・課題等	<p>小額契約受注希望者登録制度については、平成28年度契約実績調査を実施し、集計結果を取りまとめ各課へ報告するとともに、引き続き本制度の積極的な活用を呼びかけた。今後は調査結果を検証し、各課から寄せられた意見を参考にして、今年度実施する登録リスト更新作業へ反映させる。</p> <p>備品管理事務の手引きについては、引き続き内容を精査し作成に取り組む。</p>																																								
	事業評価 審査会 特記意見	<p>推進事業とする。</p> <p>政策会議 評価・意見等</p>																																								
	主管課評価	1	事業評価審査会評価										1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする																												
事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年4月 小額契約受注希望者登録制度の平成28年度契約実績調査</li> <li>平成29年10月～平成30年2月 備品管理事務の手引きの作成</li> <li>平成29年12月～平成30年3月 小額契約受注希望者登録リスト更新作業</li> </ul>																																								
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	<p>← 備品管理事務の手引きの検討・作成・周知 →</p> <p>← 小額契約受注希望者登録制度平成28年度契約実績調査 →</p> <p>← 小額契約受注希望者登録制度登録リスト更新作業 →</p>																												
	事業の成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>小額契約受注希望者登録制度登録事業者への発注状況（平成28年4月～平成29年3月） 工事・修繕25件 4,861,118円 物品・委託91件 6,378,084円 合計116件 11,239,202円</li> <li>小額契約受注希望者登録状況（平成30年4月1日現在） 工事・修繕27者 物品・委託23者 合計38者（重複12者を除く。）</li> </ul>																																								
	事業の総括 (主管課)	<p>備品管理事務の手引きについて、各課からの問い合わせの多い内容も含め、備品管理事務における手順等を記載した手引きを作成し、各課へ周知した。</p> <p>小額契約受注希望者登録制度については、平成28年度の契約実績調査を行うとともに、新規登録事業者の募集に関して広く周知し、2か年度に一度となる登録事業者リストの更新作業を行った。また、小額契約受注希望者の登録者数は、平成30年4月1日現在38者となり、前年度比で3者増となった。引き続き市内事業者の受注機会拡大に向けて取組を進める。</p>																																								
	事業評価 審査会 評価・意見等	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="4">予算 執行</th> <th colspan="3">29年度当初</th> <th colspan="3">29年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td colspan="3">0千円</td> <td colspan="3">0千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td colspan="3"></td> <td colspan="3">0千円</td> </tr> <tr> <td>執行率(%)</td> <td colspan="3"></td> <td colspan="3">-</td> </tr> </tbody> </table>														予算 執行	29年度当初			29年度実績			予算額	0千円			0千円			決算額				0千円			執行率(%)				-	
予算 執行	29年度当初			29年度実績																																						
	予算額	0千円			0千円																																					
	決算額				0千円																																					
	執行率(%)				-																																					
主管課評価	1	事業評価審査会評価										1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）																													

平成29年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		防犯カメラの設置等による安全安心のまちづくりの推進										個別事業 掲載No	総	— 10																									
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪抑止及び地域の防犯力の向上を図るため、商店会や町会などの団体が連携して行う防犯カメラの設置を支援するとともに、生活安全推進協議会での検討等を踏まえ、市独自の防犯カメラの設置を行う。また、「防犯カメラ設置地区」を周知するため路面シールを作成し、歩道上に貼付して犯罪抑止効果の向上を図る。</li> <li>・市民協働パトロールの拡充と一層の充実を図るため、様々な機会をとらえ、団体の新規加入や若年層を含めた参加の促進を働きかけるとともに、生活安全推進協議会と協働で安全安心のまちづくりをさらに推進する。</li> </ul> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯カメラの設置；上連雀一丁目町会 2台、上二町会 6台、下連雀第一町会 1台 3団体 9台、市の独自設置 2台 合計 11台設置予定</li> <li>・路面シールの作成及び貼付 1地区 3枚 全15地区</li> </ul>																																					
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																										
	事業の成果 (目標)	<p>・街頭に防犯カメラを設置するとともに、「防犯カメラ設置地区」の路面シールを歩道上に貼付し啓発を行い、犯罪抑止効果と地域の防犯力の向上を図り、安全安心のまちづくりを推進する。</p>																																					
中間評価	上半期の実績・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上連雀一丁目町会 2台、上二町会 6台、下連雀第一町会 1台 合計 3団体 9台分を東京都へ補助金申請済（7/24）。</li> <li>・市の独自設置の2台については、三鷹市生活安全推進協議会において設置地区が確定（5/31）。</li> <li>・路面シールについては、デザイン（案）について業者と調整中。</li> </ul>																																					
	事業評価審査会特記意見	重点事業とする。																																					
	政策会議 評価・意見等																																						
主管課評価	1	事業評価審査会評価 1										1	重点的に取り組む		2	経常業務の一環として取り組む		3	見送ることとする																				
事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭防犯カメラの設置 (団体) 上連雀一丁目町会 2台、上二町会 6台、下連雀第一町会 1台 合計 3団体 9台設置 (市独自) 中央高速道路三鷹料金所周辺 2台 合計 2台設置</li> <li>・啓発用路面シールの貼付 14地区 45枚</li> </ul>																																					
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																										
	事業の成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の3団体から街頭防犯カメラの設置補助申請があり、9台の防犯カメラを設置したほか、市の独自設置により2台の防犯カメラを設置した。(この他に教育委員会で小学校3校の通学路に計15台の防犯カメラを設置した。)</li> <li>・東京都及び三鷹市の補助金を活用して街頭防犯カメラを設置した地区の歩道上等に、啓発用路面シールを14地区に計45枚貼付した。</li> </ul>																																					
	事業の総括 (主管課)	<p>3団体に計9台の街頭防犯カメラ設置を補助し、市内の街頭防犯カメラは教育委員会が設置したものを含め計193台となった。また、啓発用路面シールを街頭防犯カメラ設置地区の入口に貼付することで、地区全体の犯罪抑止効果の向上を図った。街頭防犯カメラの設置拡充に向けて、町会・商店会等を対象に防犯カメラの果たす効果について地域の理解を得るよう、引き続き三鷹警察署と連携して啓発を進める。</p>																																					
	事業評価審査会 評価・意見等	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="4">予算 執行</th> <th colspan="3">29年度当初</th> <th colspan="3">29年度実績</th> </tr> <tr> <th>予算額</th> <th colspan="2"></th> <th>5,074千円</th> <th colspan="2"></th> </tr> <tr> <th>決算額</th> <th colspan="2"></th> <th></th> <th colspan="2">4,025千円</th> </tr> <tr> <th>執行率(%)</th> <th colspan="2"></th> <th></th> <th colspan="2">79.3%</th> </tr> </thead> </table>														予算 執行	29年度当初			29年度実績			予算額			5,074千円			決算額				4,025千円		執行率(%)				79.3%
予算 執行	29年度当初			29年度実績																																			
	予算額			5,074千円																																			
	決算額				4,025千円																																		
	執行率(%)				79.3%																																		
主管課評価	1	事業評価審査会評価 1										S	計画以上		1	計画どおり		2	計画の7割未満		3	その他(取組方針の変更等)																	